

別表 2

「検査済証のない建築物に係る建築基準法適合状況調査」

基本料金表【税別】

20140825SBC

- 調査対象規模は、地下1階から地上3階且つ敷地内延べ面積 10000 m²以下に限ります。
- 昭和56年6月1日以降に確認済証交付を受けた建築物に限りお引き受けします。(※5)
- 本料金表は税別金額です。(別途、消費税をお預かり致しますのでご理解願います。)
- 法適合判断に必要な追加調査を弊社が実施する場合は、別途追加料金を申し受けます。(※5)
- 関係規定(都計法、宅造法、消防法その他)調査は別途オプションとなります。(※4)

【基本料金】

(※ご提出頂いた確認図書等による図上調査+現地調査1回+報告書1通の基本額)

| 区分 用途・規模(棟単位) | | 建築基準法第6条該当号(調査対象の棟単位で適用) | | | | |
|--|------------------------|--------------------------|------------------------|-----------|-----------|-----------|
| | | 一号 | 二号 | 三号 | 四号 | |
| 一戸建て住宅【08010】 兼用住宅【08060】 (※1) | 100 m ² 以下 | / | 114,000 円 | | 99,000 円 | |
| | ~200 m ² 以下 | | 153,000 円 | | 138,000 円 | |
| | 200 m ² 超 | | *別途お見積り致しますので資料提示願います。 | | | |
| 長屋住宅【08020】 共同住宅【08030】 (※2) ※3) | 100 m ² 以下 | / | 153,000 円 | | 138,000 円 | |
| | ~200 m ² 以下 | | 219,000 円 | 204,000 円 | | 189,000 円 |
| | 200 m ² 超 | | *別途お見積り致しますので資料提示願います。 | | | |
| 上記以外の用途 | 面積問わず | *別途お見積り致しますので資料提示願います。 | | | | |

【特記事項】

- ※1 : 兼用部分 50 m²を超える場合は、「長屋住宅・共同住宅」の欄を適用します。
- ※2 : 併用部分があり複合用途となる場合は、基本金額または見積額の 30%加算となります。
- ※3 : 消防法、建築基準法(第12条)、省エネ法など建築物に関する必要な届出、検査、定期報告がなされていない場合の行政手続きは、依頼者様にてお願い致します。
- ※4 : 関係規定は許可権者のみが法適合判断できることから、許可書原本等がない場合は、概要のみ調査しての報告となります。(OP料金は別紙)
- ※5 : 法第20条(構造規定)については、構造図、構造計算書及び工事監理資料並びに現地調査時の目視・簡易な計測等による判定とさせて頂きますので、非破壊検査等を必要とする場合は、依頼者様にて調査実施・報告書提出をお願い致します。
また非常用照明、機械換気設備、昇降機等に関しても同様とします。